

TRY！ロクジカ

農産品の販路拡大、
商品開発、食品加工に
挑戦する方を支援します！

【申込期間】

令和9年3月1日（月）



【令和8年度 南陽市6次化トライアル事業費助成金】

本協議会では、市場ニーズを捉えた商品開発及び全国に向けた販路開拓を促進するため、市内の農産品を主な原料とした商品の販路拡大や商品開発、食品加工機械の導入に必要な経費を支援します。

◆**対象者** 市内に住所又は事業所を有する農業者、農業生産法人、中小企業者、その他協議会が認める団体

◆助成対象事業（複数事業の申請可）

- (1)販路拡大事業【一般枠】 国内で開催される全国規模のコンテスト、商談会、食品見本市、その他の展示会やPRイベント等に出展する事業
- (2)販路拡大事業【新規チャレンジャー枠】 本協議会の支援を受けたことがない事業者が国内で開催される全国規模のコンテスト、商談会、食品見本市、その他の展示会やPRイベント等に出展する事業
- (3)販路拡大事業【海外展開枠】 国外で開催されるコンテスト、商談会、食品見本市、その他の展示会に出展等する事業
- (4)商品開発事業 南陽市産の農産物を主要な原料に使用した食品等の開発や改良を行う事業
- (5)食品加工機械導入事業 新商品の開発や農産物加工品の生産能力向上のため食品加工機械を導入する事業

◆対象経費

- (1)～(3)販路拡大事業 交通費、宿泊費、出展手数料、出展物輸送費、小間料、レンタル備品料、会場駐車料
- (4)商品開発事業 講師謝金、燃料費、印刷製本費、委託料（加工、デザイン等）、研究費、広告費、商標登録費
- (5)食品加工機械導入事業 設備、機械等の購入費

◆助成額 対象経費の1/2

- (1)販路拡大事業〔一般枠〕、(4)商品開発事業は各5万円まで
- (3)販路拡大事業〔海外展開枠〕は10万円まで
- (2)販路拡大事業〔新規チャレンジャー枠〕は30万円まで
- (5)食品加工機械導入事業は50万円まで

※対象者が消費税課税事業者（一般課税）の場合、消費税を除いた事業費により助成金額を算定します。課税事業者（簡易課税）、免税事業者の場合は、消費税を含めた事業費により算定します。

※協議会予算の範囲内で実施します。

◆申込期間 令和9年3月1日まで

◆助成金活用の流れ

- ①事前問合せ（電話・メール等で事務局にお問い合わせください。）
↓
- ②事業計画書、収支予算書、助成金交付申請書の提出
↓
〔事務局で事業内容の審査後、適当と認められれば交付決定〕
↓
- ③交付決定書の受け取り
↓
- ④実績報告書、収支決算書、助成金請求書、領収書等の提出

【申請窓口・お問合せ】

南陽市6次産業化ネットワーク推進協議会事務局

（南陽市農林課果樹6次化推進係 内）

電 話：0238-40-0904／FAX：0238-40-3422

メール：norin5@city.nanyo.yamagata.jp